

監査報告

学校法人 静岡国際言語学院

理事長 鈴木喜晴 殿

評議員会 議長 殿

学校法人静岡国際言語学院の監事は、私立学校法第 37 条第 3 項及び寄附行為第 7 条第 2 項の定めに基づき、令和 4 年度事業（令和 4 年 4 月 1 日から令和 5 年 3 月 31 日）事業監査を実施しました。

その結果につき下記の通り報告いたします。

1 監査方法

監事は、理事長から事業報告を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、計算書類等の監査を実施いたしました。

2 監査の結果

(1) 計算書類（貸借対照表、損益計算書及び総勘定元帳）は、会計帳簿の記載と合致し、法令及び寄附行為に従い、法人の資金・消費収支の状況及び財産を正しく示していると認めます。

(2) 理事の業務の執行状況は、法人の掲げる理念に基づき効率的な運営に努められ、又不正の行為がなく、かつ、法令及び寄附行為に違反する事柄は認められません。

令和 5 年 6 月 13 日

学校法人 静岡国際言語学院

監事 鈴木 龍



監事 山田直司



損 益 計 算 書

(単位：円)

自 令和 4年 4月 1日

学校法人 静岡国際言語学院

至 令和 5年 3月31日

科 目	金 額	金 額
【収 入 の 部】		
授 業 収 入	69,946,460	
入 学 金 収 入	16,700,000	
活 動 費 収 入	5,560,000	
申 請 料 収 入	2,380,000	
寮 費 収 入	35,060,000	129,646,460
収 入 合 計		129,646,460
【支 出 の 部】		111,421,374
収 支 差 額		18,225,086
【そ の 他 収 入】		
受 取 利 息	402	
雑 収 入	5,061,438	5,061,840
【そ の 他 支 出】		
支 払 利 息	189,991	
雑 損 失	156,000	345,991
経 常 収 支 差 額		22,940,935
【特 別 支 出】		
固 定 資 産 除 却 損	37,782	37,782
当 期 収 支 差 額		22,903,153
当 期 収 支 差 額		22,903,153